

消費者トラブル



第8回

注意報

【トラブルQ & A】 多重債務者を狙ったダイレクトメール！

■相談します

生活費や子どもの学費のためにあちこちの消費者金融からお金を借り、借金が300万円に膨れ上がってしまいました。

月々の返済に困っていたところ、「低利融資で借金一本化」とのダイレクトメールが届きましたが、信用してよいのでしょうか？

■お答えします

債務の返済に行き詰まり、困っている状況につけ込んで送られてくるのが、「低利融資、債務の一本化、審査なし」などのダイレクトメールや広告です。

これらは、「紹介屋」「整理屋」と呼ばれる悪質な業者で、多重債務者を窮屈から救うかのように装って甘い言葉で説いて、高い手数料を取るというものです。

かえって借金を増やす結果になりかねないので、決して手を出さないようにしてください。

★多重債務に陥ってしまったら★

債務整理には、「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」などの方法があります。どの方法が最善かは、借入額や返済能力などそれぞれの事情によって異なりますが、現実と真剣に向き合えば必ず解決できます。その場しのぎの先送りはせず、きちんとした形で整理することが大切です。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）
相談専用電話 04-2926-0999



障がい者出前何でも相談

心身に障害をお持ちの方を対象に、身のまわりのことなどの相談に応じます。相談日・会場は左表のとおり。

新所沢公民館	4月12日(土)
柳瀬公民館	4月19日(土)
文化会館	4月26日(土)
並木公民館	5月10日(土)
小手指公民館分館	5月17日(土)
松井公民館	5月24日(土)
三ヶ島公民館	5月31日(土)
富岡公民館	6月7日(土)
山口公民館	6月14日(土)
吾妻公民館	6月21日(土)
新所沢東公民館	6月28日(土)

▼地域生活支援センター・所沢どんぐり（☎・FAX2929-8550
5）

申請方法 4月30日㈬までに市役所1階・子ども支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、印鑑、保護者名義の金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局を除く）の口座番号、ひとり親家庭の状況を確認できるもの（児童扶養手当・遺族年金等の証書、戸籍抄本等）を持参のうえ、同課へ直接

します。該当する方は、申請手続きをしてください。
年分を、納付書に記載の期限内に納めると、保険料が割引になります（前納割引）。前納用の納付書で納めてください。同納付書がない場合は、社会保険事務所までご連絡ください。

■前納割引 国民年金保険料の1年分または半年分を、納付書に記載の期限内に納めると、保険料が割引になります（前納割引）。前納用の納付書で納めてください。同納付書がない場合は、社会保険事務所までご連絡ください。

問い合わせ 福祉総務課（☎2929-8550
8-9-1113・FAX2929-8550
47）

問い合わせ 指定給水装置工事業者の指定と廃止

問い合わせ 指定給水装置工事業